

# 平成30年度「ピカッと作戦！」実施要綱

## 1 趣旨

夕暮れ時から夜間の交通事故を抑止する「ピカッと作戦！」では、『明るく・目立て・光れ』をキャッチフレーズとして「自発光式反射材」等の着用と「早めのライトオン」の実践の定着を図るため、県民総ぐるみの交通安全対策として展開します。

## 2 実施期間

平成30年4月1日（日）～平成31年3月31日（日）

## 3 ピカッと作戦！強化の日

毎月 15日

## 4 推進事項

歩行者は、「自発光式反射材」等の着用

自転車は、「早めのライトオン」の実践と「自発光式反射材」等の着用

運転者は、「早めのライトオン」の実践

<ライト点灯目安時刻>

季節	点灯時刻
秋季・冬季（9月～2月）	午後4時
春季（3月～5月）	午後5時
夏季（6月～8月）	午後6時

## 5 具体的取組

- (1) 県庁、市役所、警察、関係機関庁舎等へのポスター、のぼり旗等の掲示と公用車、団体業務用車両等へのステッカー、マグネット貼付と早めのライトオン率先行動によるPR活動
- (2) 自発光式反射材等の着用効果が体感できる参加・体験・実践のイベントの実施
- (3) テレビ・ラジオCMの放映等各種媒体を活用した県民への周知
- (4) 「ピカッと作戦！」広報用DVD等映像による効果の具体的説明
- (5) 各季の交通安全運動の時期にあわせた効果的なキャンペーンの実施
- (6) 広報誌、ホームページ等による広報

## 6 期待される効果

- (1) 自動車、自転車利用者及び歩行者双方の早期発見による交通事故防止
- (2) ライトを点灯する行為、自発光式反射材等を着用する行為を通じて交通安全意識の高揚

## 7 主唱

静岡県交通安全対策協議会